

山梨県立まきば公園指定管理者募集に関するQ & A

質問内容	参照
Q 1 施設の規模等	募集要項 P 1
Q 2 責任分担	募集要項 P 4

Q 1 施設の規模等 参照：募集要項 P 1

募集に関する質問についての県からの回答は、ポニー舎と動物舎の取り扱いについては、今後とも関係各課を交えて協会と検討して参りますとの回答を頂きましたが、いつまでに結論が出るか不明です。

今回の募集における次期指定管理者として、当協会が仮に管理者となった場合には、県との間で取り交わす基本協定書において、県が指定管理者に管理させる建物の対象から当該建物を除外して頂きたくお願い申し上げます。

A 基本的に仮定の話には回答しかねますが、ポニー舎と動物舎の取り扱いについては、引き続き検討して参ります。

Q 2 責任分担 参照：募集要項 P 4

表中の共通事項の保険の付保にある施設の火災保険は、県が加入するとありますが、火災保険に加入しているのはどの施設であるかを教えてください。

A まきばの館です。（まきばの館は農政部・企業局の共用物であることから、火災保険にかかる費用は2部局で負担しています）